

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第133期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区奈良町54番地1 S G Kマンションパピオール1F） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第2四半期 連結累計期間	第133期 第2四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	164,076	183,270	355,910
経常利益 (百万円)	1,632	2,531	4,691
四半期(当期)純利益 (百万円)	562	1,471	3,293
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	56	1,114	3,336
純資産額 (百万円)	26,878	30,978	30,205
総資産額 (百万円)	164,925	174,461	178,084
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.60	6.79	15.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.58	6.72	15.08
自己資本比率 (%)	15.8	17.2	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,987	2,714	10,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	326	372	715
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,429	4,993	7,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,360	23,398	25,654

回次	第132期 第2四半期 連結会計期間	第133期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.85	5.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第132期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社33社及び関連会社5社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、第1四半期連結会計期間から、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は以下のとおりです。

「住設・管材・空調部門」につきましては、前連結会計年度におけるセグメント名称（以下「旧セグメント」という）は「管材・空調部門」でしたが、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移管し、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れたことにより、第1四半期連結会計期間からセグメントの名称を「住設・管材・空調部門」に変更いたしました。また、「建築・エクステリア部門」につきましては、旧セグメントは「住宅・建材部門」でしたが、住宅設備機器等の販売事業を移管したことにより、主な事業内容が、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売となりましたことから、セグメントの名称を「建築・エクステリア部門」に変更いたしました。

平成23年9月30日現在における当社グループを構成する関係会社は次のとおりであります。

印を付した20社は連結子会社であり、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業機器・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深?国孝貿易有限公司 (株)マルボシ 他2社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. 他6社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計・監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他3社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他3社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他2社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ 他1社
			計38社

（注）1 前連結会計年度において非連結子会社であったYUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.、YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD.及びフシマン商事(株)の3社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から連結範囲に含めております。なお、平成23年5月31日付で、当社はフシマン商事(株)を完全子会社といたしました。

2 前連結会計年度まで旧セグメントの「管材・空調部門」に区分しておりました(株)マルボシは、第1四半期連結会計期間から「産業機器部門」にセグメント区分を変更いたしました。

3 平成23年4月1日付で、当社は連結子会社であったユアサR&S(株)を吸収合併いたしました。

4 平成23年7月1日付で、ユアサヒラノ(株)はユアサクオビス(株)へ社名変更いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きましたものの、サプライチェーンの復旧による生産活動の回復と消費マインドの改善などにより、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、原子力災害の影響や電力供給問題に加え、欧州の債務危機などによる急激な円高や株安の進行もあり、先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、平成26年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「NEXTAGE 2014」を当期からスタートさせ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針に、「アジアの産業とくらしに貢献する商社」を目指して、全社一丸となって諸施策に取り組みました。

本中期経営計画の初年度にあたる当第2四半期（平成23年4月1日～平成23年9月30日）において、成長分野の海外事業では、インド・メキシコでの拠点開設に続き、フィリピンにも現地法人を設立し、生産財の営業力を強化いたしましたことなどから、海外取扱高は計画のとおり伸長いたしました。環境事業では、太陽光発電を中心に施工エンジニアリング機能を活かした「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案の推進により、環境設備機器の売上高は順調に増加いたしました。また、消費財事業では、PB商品の開発力強化の取り組みに加えて、節電対策としての扇風機の需要が高まったことから、ユアサブランドの扇風機の販売台数は目標を大幅に上回るなど、海外・環境・消費財の各事業の成長戦略を中心とする本中期経営計画は順調にスタートいたしました。

コア事業につきましては、機能強化と収益力の強化を図るとともに、被災地域の復旧・復興需要への対応と節電対策機器などの販売に全力で取り組みました。経営基盤につきましても、語学研修の拡充に加えて海外トレーニー制度をスタートさせるなど人材力の強化、組織力の強化、情報力の強化に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比11.7%増の1,832億70百万円となりました。利益につきましては、売上高の増加により、営業利益が25億40百万円（前年同四半期比45.8%増）、経常利益が25億31百万円（前年同四半期比55.1%増）となり、四半期純利益は14億71百万円（前年同四半期比161.7%増）となりました。セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、震災の影響はありましたが、サプライチェーンの素早い復旧による生産活動の回復に伴い工場稼働率が上昇し、超硬工具などの需要が増加しました。このような状況の中、在庫物流機能及びトレード機能の強化とWeb受注の拡大に取り組み、切削工具、節電・省エネ機器、発電機、制御・物流関連機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は334億88百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、欧米経済の減速懸念や中国の金融引締めなどの影響はあるものの、中国・アジア新興国においては依然として自動車・自動二輪車・建設機械関連の需要が好調さを維持しており、国内の設備投資需要も底堅く推移しました。このような状況の中、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化と海外市場における生産財の販売力強化に取り組んでまいりました結果、売上高は395億54百万円（前年同四半期比27.8%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、震災後に低下した消費マインドの改善や住宅エコポイント・住宅ローン減税などの効果により、新設住宅着工戸数は分譲マンションを中心に持家・貸家ともに持ち直し、事務所・工場・倉庫などの民間設備投資も緩やかな回復の兆しがみられました。このような状況の中、エアコンの販売が順調に推移するとともに、太陽光発電システムの拡販と「環境・省エネ・省コスト」提案による工場用ユーティリティ機器やLED照明などの販売に注力いたしました結果、売上高は452億68百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、戸建住宅向けのアルミ系エクステリア商品、物置などのユニット製品が引き続き堅調に推移したものの、スチール系フェンスや土木・道路資材などは弱い動きが続きました。このような状況の中、戸建用エクステリア商品、耐震補強材などの拡販に注力するとともに、復旧・復興需要に向けて全力で取り組みました結果、売上高は189億47百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興需要の兆しがみられる中、がれき処理用建機、一般土木向け小型機械などを中心にレンタル業者の稼働率が上昇し、持ち直しの動きがみられました。このような状況の中、仮設ハウス・トイレ、電力不足対策の発電機、カッターなどの小型建機の販売が伸長するとともに、環境・省エネ・安全に配慮した土木用機械・舗装用機械の拡販、中古建設機械オークション事業の拡充などに取り組んでまいりました結果、売上高は125億60百万円（前年同四半期比25.0%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、ガソリン・軽油等の需要低迷が長引いていることに加え、火力発電用のC重油増産に伴う供給過剰により、販売価格競争がさらに激化しました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存仕入先との関係強化、仕入先チャンネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました結果、売上高は182億2百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、節電対策として、PB商品である扇風機の販売が大幅に増加するとともにコタツなどの秋冬家電の販売も順調に推移いたしました。また、木材製品につきましては、仮設住宅用資材として輸入合板などが堅調に推移いたしました。この結果、その他の部門の売上高は152億47百万円（前年同四半期比14.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて36億22百万円減少し、1,744億61百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が23億17百万円、受取手形及び売掛金が13億17百万円、投資有価証券が7億47百万円、長期繰延税金資産が4億29百万円それぞれ減少した一方で、たな卸資産が17億4百万円増加したことなどによります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて43億95百万円減少し、1,434億82百万円となりました。主な要因は、借入金40億2百万円、支払手形及び買掛金が6億45百万円それぞれ減少したことなどによります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億73百万円増加し、309億78百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当6億49百万円を実施した一方で、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が10億15百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3億41百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、17.2%（前連結会計年度末は16.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ22億55百万円減少して、233億98百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益を25億81百万円計上したほか、売上債権の減少などがあったものの、仕入債務の減少やたな卸資産の増加などにより、27億14百万円の収入（前年同四半期は59億87百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産や投資有価証券の取得などにより、3億72百万円の支出（前年同四半期は3億26百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、有利子負債削減のための借入金圧縮や配当金の支払などにより、49億93百万円の支出（前年同四半期は64億29百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末における従業員の状況は以下のとおりであります。

提出会社の状況は、前会計年度末と比較して58名増加し、820名となりました。主な要因といたしましては、平成23年4月1日付で連結子会社のユアサR&S(株)を吸収合併したことに伴い「建設機械部門」の従業員数が増加したことによります。連結会社の状況は、前連結会計年度末と比較して48名増加し、1,529名となりました。なお、従業員数は、就業人員数であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株 であります。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月22日
新株予約権の数(個)	763
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	763,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年8月10日～平成53年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり108円 資本組入額 1株当たり54円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

#### 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

#### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予

約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合



- (2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 =
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\
 \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地位} \\
 \text{喪失の日の属する月までの月数（ただし、} \\
 \text{月の途中で地位を喪失した場合、当該日も} \\
 \text{1カ月として計算する）}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{12カ月}
 \end{array}
 }
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び執} \\
 \text{行役員に割当てられた新} \\
 \text{株予約権の個数}
 \end{array}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,864	6.85
東部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	6,162	2.66
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	6,152	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	5,849	2.52
西部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 ユアサ商事株式会社内	5,755	2.48
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,034	1.74
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	3,981	1.71
計	-	62,341	26.92

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,502千株(5.39%)があります。

2 上記信託銀行持株のうち、当該銀行の信託業務に係る持株数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 15,864千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,034千株

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,502,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,189,000	218,189	-
単元未満株式	普通株式 867,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,189	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,502,000	-	12,502,000	5.39
計	-	12,502,000	-	12,502,000	5.39

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、2,116,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という)へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、当第2四半期会計期間末現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,188	23,870
受取手形及び売掛金	92,071 <sup>3</sup>	90,754 <sup>3</sup>
たな卸資産	14,262 <sup>1</sup>	15,967 <sup>1</sup>
その他	7,937	7,557
貸倒引当金	949	966
流動資産合計	139,510	137,183
固定資産		
有形固定資産	16,852	16,703
無形固定資産	1,849	2,495
投資その他の資産		
その他	21,970	20,225
貸倒引当金	2,100	2,146
投資その他の資産合計	19,870	18,078
固定資産合計	38,573	37,278
資産合計	178,084	174,461
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,611	97,965
短期借入金	40,062	28,751
未払法人税等	760	485
賞与引当金	745	911
その他	4,626	5,110
流動負債合計	144,806	133,225
固定負債		
長期借入金	251	7,560
退職給付引当金	331	349
その他	2,489	2,347
固定負債合計	3,071	10,257
負債合計	147,878	143,482
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	4,109	5,125
自己株式	1,793	1,728
株主資本合計	29,738	30,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	282
繰延ヘッジ損益	29	4
為替換算調整勘定	455	461
その他の包括利益累計額合計	366	739
新株予約権	233	284
少数株主持分	600	615
純資産合計	30,205	30,978
負債純資産合計	178,084	174,461

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	164,076	183,270
売上原価	150,356	167,557
売上総利益	13,720	15,713
販売費及び一般管理費	11,977	13,172
営業利益	1,742	2,540
営業外収益		
受取利息	555	596
受取配当金	93	95
その他	153	142
営業外収益合計	802	834
営業外費用		
支払利息	666	621
その他	246	221
営業外費用合計	912	843
経常利益	1,632	2,531
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	9	2
負ののれん発生益	-	61
その他	-	12
特別利益合計	9	76
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	9	4
震災損失	-	8
投資有価証券評価損	26	5
投資有価証券売却損	2	-
関係会社処理損	9	7
貸倒引当金繰入額	540	-
その他	14	0
特別損失合計	604	27
税金等調整前四半期純利益	1,037	2,581
法人税、住民税及び事業税	275	414
法人税等調整額	164	695
法人税等合計	439	1,109
少数株主損益調整前四半期純利益	597	1,471
少数株主利益	35	0
四半期純利益	562	1,471

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	597	1,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	553	343
繰延ヘッジ損益	34	24
為替換算調整勘定	65	9
その他の包括利益合計	654	357
四半期包括利益	56	1,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	1,113
少数株主に係る四半期包括利益	11	1

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,037	2,581
減価償却費	607	550
のれん償却額	98	76
負ののれん発生益	-	61
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	9	4
投資有価証券評価損益（は益）	26	5
投資有価証券売却損益（は益）	6	2
震災損失	-	8
関係会社処理損	9	7
貸倒引当金繰入額	540	-
その他の特別損益（は益）	14	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	15	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	54
賞与引当金の増減額（は減少）	143	160
受取利息及び受取配当金	648	691
支払利息	666	621
為替差損益（は益）	1	0
売上債権の増減額（は増加）	4,095	2,141
たな卸資産の増減額（は増加）	924	1,678
仕入債務の増減額（は減少）	1,393	1,233
未払消費税等の増減額（は減少）	52	44
長期金銭債権の増減額（は増加）	36	104
その他	256	684
小計	6,308	3,285
利息及び配当金の受取額	648	693
利息の支払額	685	621
法人税等の支払額	284	641
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,987	2,714



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	212	144
定期預金の払戻による収入	127	215
有形固定資産の取得による支出	171	121
有形固定資産の売却による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	22	109
投資有価証券の売却による収入	25	93
子会社株式の取得による支出	-	31
貸付けによる支出	93	38
貸付金の回収による収入	35	20
その他	14	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	326	372
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,163	1,946
長期借入れによる収入	-	9,000
長期借入金の返済による支出	981	11,306
リース債務の返済による支出	284	117
自己株式の取得による支出	0	5
自己株式の売却による収入	0	30
配当金の支払額	-	649
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,429	4,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	786	2,645
現金及び現金同等物の期首残高	22,959	25,654
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	187	390
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,360	23,398

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社数 20社 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったフシマン商事(株)、YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD.及びYUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、平成23年4月1日付で連結子会社であったユアサR&S(株)を当社が吸収合併しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これに伴う影響は、軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>1 たな卸資産の内訳</b> 商品 13,235百万円 仕掛品 1,026百万円 計 14,262百万円	<b>1 たな卸資産の内訳</b> 商品 14,288百万円 仕掛品 1,679百万円 計 15,967百万円
<b>2 保証債務</b> 関係会社及び海外現地 法人の借入金等に対する保証 YUASA MECHATRONICS(M) US \$ 21百万円 SDN.BHD. 263千 従業員に対する保証 91百万円 その他取引先に対する保証 156百万円 計 269百万円	<b>2 保証債務</b> 従業員に対する保証 84百万円 その他取引先に対する保証 140百万円 計 224百万円
<b>3 手形割引高及び裏書譲渡高</b> 受取手形割引高 2,268百万円 受取手形裏書譲渡高 704百万円	<b>3 手形割引高及び裏書譲渡高</b> 受取手形割引高 2,240百万円 受取手形裏書譲渡高 717百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>販売費及び一般管理費の主なもの</b> 給与及び手当 3,775百万円 賞与引当金繰入額 604百万円 退職給付引当金繰入額 238百万円 貸倒引当金繰入額 121百万円	<b>販売費及び一般管理費の主なもの</b> 給与及び手当 3,903百万円 賞与引当金繰入額 911百万円 退職給付引当金繰入額 260百万円 貸倒引当金繰入額 147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b> 現金及び預金勘定 22,897百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 537百万円 現金及び現金同等物 22,360百万円	<b>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b> 現金及び預金勘定 23,870百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 471百万円 現金及び現金同等物 23,398百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	28,294	28,719	28,173	37,627	10,048	17,171	150,035	14,041	164,076	-	164,076
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,759	564	2,151	1,936	1,206	2	10,621	27	10,649	10,649	-
計	33,054	29,284	30,324	39,563	11,255	17,174	160,656	14,069	174,726	10,649	164,076
セグメント利益	347	770	667	663	134	82	2,664	133	2,797	1,055	1,742

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,055百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	33,488	39,554	45,268	18,947	12,560	18,202	168,022	15,247	183,270	-	183,270
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,087	1,087	3,663	1,279	1,456	8	14,583	12	14,595	14,595	-
計	40,575	40,642	48,932	20,227	14,017	18,210	182,605	15,260	197,866	14,595	183,270
セグメント利益	714	1,345	945	362	176	89	3,633	192	3,826	1,285	2,540

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,285百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、第1四半期連結会計期間より組織変更を行うとともに、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は次のとおりです。

旧セグメントの「管材・空調部門」は、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移すとともに、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れ、新セグメント名称を「住設・管材・空調部門」といたしました。

また、旧セグメントの「住宅・建材部門」は、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売が主な事業内容となることから、新セグメント名称を「建築・エクステリア部門」といたしました。

なお、セグメントの事業区分を変更したことによる前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	30,759	30,953	43,674	18,142	10,048	17,171	150,751	13,325	164,076	-	164,076
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,872	1,032	2,723	996	1,206	2	11,834	4	11,839	11,839	-
計	36,631	31,986	46,398	19,139	11,255	17,174	162,585	13,330	175,916	11,839	164,076
セグメント利益	419	813	865	342	134	82	2,656	140	2,797	1,055	1,742

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,055百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

「住設・管材・空調部門」において、フシマン商事(株)の株式を少数株主から追加取得いたしました。これに伴い当第2四半期連結累計期間において、61百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円60銭	6円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	562	1,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	562	1,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,401	216,739
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円58銭	6円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,467	2,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間において、従持信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期連結累計期間の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。